

長期療養費計算書

学校名	琉球高等学校	申請者氏名	沖縄 太郎
対象者氏名	沖縄 花子	申請者との関係	父

令和 年 月 から現在まで長期的に療養しています。支出した費用は、以下のとおりです。

令和 年 月	医療機関(病院、介護施設)等の 保険分一部負担額(円)	薬局の調剤費(円)	その他(円)
令和 4 年 12 月	8,500	1,200	
令和 5 年 1 月	7,300	1,200	
令和 5 年 2 月	8,500	750	
令和 5 年 3 月	8,100	1,360	
令和 5 年 4 月			
令和 5 年 5 月	9,200		
令和 年 月			
各月の月額を合算します。 $8,500+7,300+8,500+8,100+0+9,200$		各月の月額を合算します。 $1,200+1,200+750+1,360$	
各月の合算した金額から1ヶ月の平均額を計算して、年額を算出します。		合算した金額から1ヶ月の平均額を計算して、年額を算出します。 $4,510 \div 4 \times 12$	
計	41,600	4,510	
年間(推定)額	83,200	13,530	

医療費の還付金額	30,000 円	医療費と調剤費等、複数の支出がある場合は、各項目の年額を合算した後、還付金額を引きます。 $(83,200+13,530)-30,000=66,730$ 「年額(推定)額の合計」欄には、1万円未満を切り上げた金額を記入します。
年間(推定)額合計-医療費還付金額 [長期療養費控除額]	7 万円	

※ 提出された書類は返却できません。後日、医療費控除の申請書と併せて提出してください。

単身赴任実費計算書

学 校 名	琉球高等学校	申請者氏名	沖縄 太郎
対 象 者 氏 名	沖縄 花子	申請者との関係	父

申込時点で単身赴任を終えている人は、控除の対象となりません。

紛失等により全く領収書を提出できない項目は、控除の対象となりません。

令和 年 月	家賃(円)	電気(円)	ガス(円)	水道(円)	費用項目名	家具・家事用品(円)
令和 5 年 3 月	35,000	5,900			家具	6,800
令和 5 年 4 月	35,000	5,800	1,340		電化製品	15,600
令和 5 年 5 月	35,000	5,100	1,550			
計	105,000	16,800	2,890	0		
年間(推定)額	420,000	67,200	17,340			22,400

年間(推定)額の合計
[単身赴任実費控除額] **53** 万円

各項目を合計後に、万円未満を切り上げて記入してください。(例)86,015円 → 9万円

紛失等により領収書を提出できない月がある場合は、提出可能な月数から1ヶ月の平均額を計算して、年額を算出します。
 $2,890 \div 2 \times 12$

家具・家事用品等の項目は、単身赴任するにあたり購入したものの実費が対象となります。
※支払者の氏名が記載された領収書の提出が必要です。

※ 領収書は、支払者の氏名が記載されたものに限ります。
※ 食費、交通費、電話・通信費、NHK受信料、新聞代、ガソリン代、駐車場代、引越代等は、控除の対象とはなりません。

家賃、電気、ガス代等、複数の支出がある場合は、各項目の年額を合算した後、1万円未満を切り上げた金額を記入します。
 $420,000 + 67,200 + 17,340 + 22,400 = 526,940$
⇒53万円 (1万円未満切り上げ)

費が対象となります。(例: 食器棚、テーブル、) された領収書の提出が必要です。
りに通帳を提出する際は、請求書又は契約書

※7 単なる別居(介護のための別居、自己都合による別居)は、控除の対象とはなりません。
※8 海外勤務の場合で領収書が日本語、日本円以外の通貨等で作成されている場合は、領収書の余白又は別紙に簡単な日本語訳と、円換算した金額を記入してください。